

扶養控除等申告書：記入例 1

給与所得者の扶養控除等(異動)申告書

現住所：700-0914 岡山県岡山市北区鹿田町1-1-1

個人番号については給与支払者に提供済みの個人番号と相違ない。

甲欄 2

令和8年分：全員提出してください。…①②に従い記入してください。
※追記内容がない場合も、そのまま提出してください。

令和7年分：以下いずれかに該当する方は提出してください。
(いずれも該当しない方は提出不要です。)

- 配布された申告書の用紙が「ピンク色」の方 …①②に従い記入してください。
- 記載された内容に変更がある方 …②に従い記入してください。

① 印字内容に修正・変更がないか確認
変更がなくとも、A～Cに該当する場合は
必要事項を追記

② 印字内容に修正・変更がある場合は
朱書きで追記・修正(訂正印不要)

与 から 控 除 を 受 け る	B 源泉控除 対象親族 (16歳以上) (平 23.1.1以前生)	2	岡山 桃佳	子	平成 19 年 1 月 1 日	特定扶養親族・特定親族 (平 16.1.2 生 ~ 平 20.1.1 生)	生計を一に する事実	給与収入 100 万円
					12 月 22 日	☐ 同居老親等 ☐ その他		給与収入 50 万円
		3	岡山 桃子	子	平成 20 年 5 月 5 日	☒ 特定扶養親族 ☐ 特定親族		給与収入 165 万円
					記載不要	☐ 同居老親等 ☐ その他		給与収入 0 円
		4				☐ 特定扶養親族 ☐ 特定親族		

特定扶養親族等に該当する方には
✓ をしてください。

与 から 控 除 を 受 け る	C 障害者、事 婦、ひとり親 又は勤労学生	☒ 障害者	区分	該当者	本 人	同 一 生 計 配 偶 者	扶養親族(注2)	☐ 寡 婦
			一般の障害者				(1) 人	☐ ひ と り 親
			特別障害者				() 人	☐ 勤 労 学 生
			同居特別障				() 人	

C

「障害者」「勤労学生」に該当する場合はご記入ください。
※昨年から変更がない場合も記入してください。
※記載内容は、申告書裏面 2 の(9)で確認してください。

○住民税に関する事項(この欄は、地方税法第45条の

住 民 税 に 関 する 事 項 16 歳 未 満 の 扶 養 親 族 (平 23.1.2 以後生)	氏 名	個 人 番 号	あなたとの続柄	生 年 月 日	住 所 又 は 居 所
	1	*記載不要*			
	2	*記載不要*			
	3	*記載不要*			
退職手当等を有する 配偶者・扶養親族 ・特定親族	氏 名	個 人 番 号	あなたとの続柄	生 年 月 日	住 所 又 は 居 所
		記載不要			

A

住所が空欄の場合
→朱書き追記

B

扶養親族がいる場合は、本年中の所得見積額を記入してください。
収入がない場合は「0 円」と記入してください。
(令和8年申告書の場合、令和8年1月～令和8年12月の見積)

《源泉控除対象配偶者の条件》

本人の所得見積が 900 万円以下かつ、配偶者の所得 95 万円以下

《源泉控除対象親族の条件》 下記のいずれかに該当する方

- 16 歳以上で、所得 58 万円以下の扶養親族
※19 歳以上 23 歳未満の方(… ✓ 特定扶養親族)
- 19 歳以上 23 歳未満で所得 58 万円超～
100 万円以下の方(… ✓ 特定親族)

※「所得」は「収入」から必要経費等を除いた金額です。
給与所得のみの場合は下の表を参考にしてください。
所得が不明な場合は収入の種類(給与収入、年金収入等)と
収入金額を記入してください。

【参考】収入と所得の対応
(給与所得のみの場合)

収入	所得
所得金額調整控除の 適用を受ける場合	1,110 万円
所得金額調整控除の 適用を受けない場合	1,095 万円
165 万円	100 万円
160 万円	95 万円
123 万円	58 万円

扶養控除等申告書：記入例 2

給 与 所 得 者 の 扶 養 控 除 等 申 告 書

現住所：700-0914 岡山県岡山市北区鹿田町

《住所変更した場合》

朱書き修正 + 各種変更届提出

(各種変更届の様式はホームページ「諸手続きのてびき」からダウンロード、もしくは各部局担当係に申し出てください)

甲欄 2
乙欄

① 印字内容に修正・変更がないか確認
変更がなくとも、A～Cに該当する場合は
必要事項を追記

② 印字内容に修正・変更がある場合は
朱書きで追記・修正 (訂正印不要)

区分等	(フリガナ) 氏 名	あなたとの続柄	生 年 月 日	老人扶養親族 (昭和32.1.1以前生)	本年 中 の 所得の見積額	非居住者である親族(注1)	住 所 又 は 居 所	異動月日及び事由 (本年中に異動があった 場合に記載してください (以下同じ。))
A 源泉控除 対象配偶者	岡大 花子	*記載不要*	昭和40年12月22日		給与収入 50万円		岡山県岡山市北区鹿田町 1-2-5	R6.5.31 退職のため 扶養追加
	岡大 桃大	*記載不要*	子 平成16年7月7日	□同居老親等 □その他 □特定扶養親族 □特定親族	給与収入 0円	□16歳以上30歳未満又は70歳以上 □38万円以上の支払 □留学者 □障害者 □38万円以上の支払	岡山県岡山市北区津島 1-1-1	R7.4.1 就職のため 扶養削除
	2 岡大 桃子	*記載不要*	子 平成20年5月5日	□同居老親等 □その他 □特定扶養親族 □特定親族	給与収入 0円	□16歳以上30歳未満又は70歳以上 □留学者 □障害者 □38万円以上の支払	岡山県岡山市北区鹿田町 1-2-5	R6.8.5 転居

(注!) 令和7年に就職/退職する家族はいませんか?

《扶養家族を追加する場合》

異動年月日及び事由を含む、1行全て(氏名～異動年月日及び事由)を記入

《家族を扶養から外す場合》

異動年月日及び事由を記入の上、氏名～住所を二重線で取消

《家族の住所を変更する場合》

異動年月日及び事由を記入の上、「住所」を朱書き修正

《甲⇔乙変更する場合》二重線で朱書き修正

※甲欄:主たる勤務先が岡山大学

※乙欄:ダブルワークしており、主たる勤務先が岡山大学以外

!!!注意!!!

乙欄の場合、控除の申告をしていても控除は全て反映されません。

!!!注意!!! (※令和7年申告のみ)

令和7年中に甲欄で給与支給を受けている方が乙欄に変更すると、
令和7年1月以降の給与を遡って乙欄課税し、所得税の追徴が発生します。

(※令和7年申告のみ) 退職手当等を有する配偶者・扶養親族

令和7年に配偶者/扶養親族に退職所得があり、退職所得を含めなければ控除を受けられる場合、令和7年申告書に記入してください。

※所得税計算時の「所得」は退職所得を含みますが、住民税計算時の「所得」は退職所得を含みません。

※「本年中の所得の見積額」には退職所得を除いた金額を記入してください。

※令和8年に退職手当がある場合は、令和8年年末調整(令和8年10月頃実施)の際に申告してください。

氏 名	個 人 番 号	あなたとの続柄	生 年 月 日	住所又は居所	非居住者である親族	本年 中 の 所得の見積額	障害者区分	異動月日及び事由	寡婦又はひとり親
退職手当等を有する 配偶者・扶養親族 ・特定親族	岡大 一郎	*記載不要*	父	S36.4.4	同居	給与収入100万円	□一般 □特別	R7.3.31退職	寡婦 □ひとり親